経営発達支援事業の目標

■ 支援事業の現状・背景

<地域産業の現状と支援課題>

⇒現在、仙台地域は支店経済と言われ、戦前から重工業よりも商業・サービス産業を中心に発展し、今もこうした数多くの小規模事業者が産業基盤を構成している。現在の当所会員事業者数は8300者(小規模事業者以外含)であり、さらに管轄市内(旧仙台市)の小規模事業者全体は24,528者と言われ、業種構成も卸・小売業や建設業などサービスや労働力の提供事業者(商工業者)が多くを占める。

復興特需と言われる状況もあるが保ってあと2、3年ともいわれ、阪神大震災後の復興を例にすると特需終了後の冷え込み 倒産が増加した例もあるなど、ポスト復興後の小規模産業の足腰をどう鍛え備えるかが課題である。しかし、それら商業やサーピス 事業者数に比し、57名(うち経営指導員 24名)でマンツーマン指導を旨とする伴走型支援を実施していくにはマンパワーや人員予算の少ない状況の中で、いかに国や宮城県、仙台市などの関係自治体から一層の理解や協力獲得、連携強化を行うかが依然とした課題である。

<地域間競争の視点と方向性>

⇒仙台は東北の産業経済の中心であり、その復興や活性化は東北全体、宮城県域の経済産業政策にとって重要な都市戦略と言える。別な言い方をすれば、仙台地域の産業発展は東北6県および宮城県の中で唯一の政令市・大都市でありさえすればいいという仙台ー極集中の是非という問題でない。むしろ復興後に迎える日本全国そして世界との地域・都市間競争の中で真の発展・成長を目指すことが、今後の仙台そして東北・宮城の将来を占う重要な視点だと言える。当所の経営改善事業は地域の産業復興と事業者の持続的な存続・発展の双方を旨とし、当該行政側への理解促進と本計画に掲げる最大限の自助努力を内外に示していくこととする。

■ 目標について

⇒上記課題を踏まえ、 宮城県、仙台市、地域 関係機関と連携し、 下記のような役割、 目標を掲げ、取組む。



企業活力 経営支援、電路関析、交流拡大、人計資産など、多様なメニューでがんはる企業をサポート ■ 地域中小企業の経営支援強化及び御業・経営革新支援 日ビジネス交流支援 公会養報直の交流会事業(新入会養交流会・支店長交流会・朝店交流会など)を活発にし、各々の情形をクロスした交流事業を展開すること により、新たな人転形成やビジネスパートナーの前振など、ビジネスキャンスの近大を支援。 ☆3両市工業交流(他会・承収・会津等後)をはこめ、機点都存施工会議所とのものづくり交流を清発化し、新たなビジネスのネットリータ 概集を支援。 日販路回復・拡大、 駆路回復・拡大、遊休機械階間マッチングなど日高・金属の発工会議所と連携した広域・継続的な被災地復興支援 合権同僚権の「伊護な羅政会」におけるフーディキーチーの専門的アドバイス、セミナーによる他的な販売力能化などを選じ、税助開拓 支工法。また、育然簡単で行われる及る中を振っ合い会談は、中小企業の向外セジネスを実施。 な工作機械や付益等を無情提供する「遺体機械器官マッチング」及び「職器組織・拡大」、「風肝・風化助止のための情報発信」などを選じ 力度至全域の有寒を支援。 **増 域 力** 地域資源を活用した賑わいを新出、活気溢れる鉛台の魅力を発信し交流人口を拡大 ■ 地域資源の活用と観光・コンペンションの推進による交流人口の拡大 3. 3. 200万円の開発・コンペンションの推進による交流人口の拡大 〇千折台と歩まつり」をど始れて開催される内書所やのまつり、イベントやプロスポーツなどの地域資源を信用した事業を実施するとともに、 行命と「音級「伊達な財」等チャンボーン (4 ~6 月 月 「後生道所状態計解 400 年記念事業」「充むた場所15 月 24 日・25 日 山田 日 女子の同様女技を選じて、交流人口を求め、 〇「職務的契約要数機」 142 年3 月 月 1 に向けたソフト・ハード同僚にわたる受け入れ体制の保護とあわせ、同節会議・学会等や、2020 年の新日 4 ソンピック競技・参加関連手キャンプの講象。 民営をされる他の世帯の利用収遣などによる間内外の交流人口は大を通じた地域にかかか。 のパラー。 ☆あらゆる機会における質児風化助止・風評払款に努め、安全・安心と推薦へがんばる東北の姿を国内料へ発信。 動 組合の原理物性を活かした認わいと魅力のあるまちづくりの提進 の無点の音楽を含かした「まちせえ」の意味はた、地域コミュニティと約束・時間の担い手である豪店等の遺性化支援などの手業を通じ、 各地域の特性を活かした歌わい音信。 地下鉄道区域・由北岸の利応用と台域まちづくりの地点。 場合域など青葉川エリアの一体的な整備、**始合貨物ターミナル駅移転後における** 助災拠点機能の機化、大学移転締め利用計画の**度**守など、美しく、住みよい特色のある都市づくりを推進。 超 織 力 ネットワーク・組織力を活かし、金員の声を反映した政策提言機能を機化 間 地域オビニオンリーダーとしての政策提高・管理活動の個問 台間容易異にある要素を維持れさせないための、中小企業振興・地域経済各性化に関する業績。 ○メビードある復興に向け、終々と変化する時間に応じた諸絶案実現のための要望、及び、背域復興目はか関係機関との案音な道馬と信息 DEM. 008。 場合は動の基盤となる空港、情雨、直路、鉄道・通信隊などの整備・機能試定・利助促進に関する繁雄。 >役員・議員の産見集約による政策提習。

上記の従前計画で示す 7 つの大綱目標は当該経営発展支援事業の内容の多くを包含している。この団体としての現有計画からい規模事業者支援をフォーカスし、経営指導員の能力向上と事業評価体制の取組みを合わせ計画化のうえ、下記の目標内容とする。

I. 小規模事業者経営発達支援事業の実施内容:

東京 2020 オリンピック

- -1. 地域の経済動向調査に関すること…【指針③】
- -3. 事業計画策定支援に関すること…【指針②】
- -5. 需要動向調査に関すること…【指針③】
- 2. 経営状況の分析に関すること…【指針①】
- 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること…【指針②】

○代氏・諸目の意义を担いよる状態とは 副組織の整化とニーズを反映した取り組み ○10,000 会員環境を目標とする経織的かつ報託的な会員推測活動。 ○企業員による経験的企会員が完全した会員ラーズの事業とサービスの向上、多様な媒体を活用した情報発信の機化、概念な会議所事業 利期期サービス「会員第一次会員フェーを開発)~ボンの発行」など、会議方式市・利偿性の内上。 ○会員および若手経含者・女性結合者等の影響による活発な報義事業。

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること…【指針④】

Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組:

-1. 観光・コンベンション事業によるにぎわいの創出・誘因 2. 復興プロジェクトの実施・強化による活性化支援

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組:

- -1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
- -3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること
- 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること
 - (詳細については後述)

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1)経営発達支援事業の実施期間

(平成27年4月1日~平成32年3月31日:5年間)

H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 H31年度 上羽 下胡 上班 下班 上尉 下胡 上班 下班 上班 下班 I.小規模事業者経営発達支援事業の実施内容 1.地域の経済動向調査に関すること…【指針③】 本議市・ 2.経営状況の分析に関すること…【指針①】 1.00 3.事業計画策定支援に関すること…【指針②】 4.事業計画策定後の実施支援に関すること…【指針②】 本議用・ 1 5 需要動向調査に関すること…【指針③】 主選用 -6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること…【指針④】 Ⅱ、地域経済の活性化に資する取組 1 観光・コンベンション事業によるにぎわいの創出・誘因 2 復興プロジェクトの実施・強化による活性化支援 [朱花・出版 | 李典次第) Ⅲ、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向 上のための取組 1 他の支援機関との連携を通じた支援がい等の情報交換 2.経営指導員等の資質向上等に関すること 株田山 株田山 海洋評価。 発展し NAMES OF LABORSTON 西岸城市-現は存在・ 3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(※当該項目は検討例)

(2)経営発達支援事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

〈取組の現状と計画の方向性〉

小規模事業者の経営成長や展開に伴い、必要とされる地域、および全国、海外市場の産業動向リナチなど、経営 発達計画の作成に必要な市場情報の収集・分析を行う。**当項目では下記のように、**その(1)適切な必要項目を 明らかにし、その(2)調査・情報収集を行い、これを(3)整理・分析のうえ、活用・提供を行う。

<事業内容>

(1) 必要・適切な調査項目の設定・明確化

⇒日本標準産業分類(日本標準産業分類に基づく中小企業者の範囲)に従い業種を区分し、その需要時期やターゲット地 域(都市エリア別、国内、および海外)、市場情報(市場規模・市場占有率)や代表的な経済動向指標項目(生産・出荷指 数、設備投資額、消費指数等の家計および企業動向、雇用状況など)について、事業者の経営計画や進出検討先に応じ て、適切に調査項目設定を行う。

(2) 適切な手段により調査・情報収集を実施。

⇒適切な調査項目設定後、1次情報(直接的に調査収集する生データ)を中心とした地域の経済・産業動向に関する調 査収集に取り組む。調査手段として経営指導員による窓口経営相談や電話対応による事業者ヒアリング、各種経営セミナー時の 受講者アンケート、委嘱窓口専門家(弁護士、税理士、中小企業診断士)による経営相談ヒアリング、各種産業部会からのコメント 収集、そして調査会社等の活用などインバウンドによる調査手段を実施する。また巡回訪問や会員企業への景気動向調査等 アンケートの実施収集、地域の関係産業機関(宮城県、東北経済産業局、仙台市商工会連合会など)へのヒアリング、情報提供 など当所経営指導員自らが収集に動くといったアクトバウントによる収集手段を採用する。

他方、上記より広範な市場・産業情報(地域別 or 全国、海外など)について、間接的に収集可能な市場情報 (2次情報)の収集を行う。これらは商工会議所が取りまとめ提供するLOBO調査(早期景気観測)や官公庁が提 供する各種の主要経済指標、米国商務統計局などをWEB経由で収集する。また上記を補完する形で、各種商業情報 (日刊紙や業界誌、日経テレコン等の商用データバース、時にはマーケットレポート(富士経済や矢野経済等)、海外は JETRO ライブラリーなどを駆使することも検討する。

(3) 収集情報の整理・分析、活用・提供。

⇒収集した経済動向情報の記録・集計を行い、事業者の経営発達計画の策定に必要な形態・切り口に整理加工を行う。 その際、エクセルバースの SQL データバース化のうえ、経営指導員間で共有フォルダ等でのシェアを図る。計画策定時の指導時に支 援事業者に示すとともに、経産省や自治体、日商等の関係機関への情報照会に応じ提供を行う。

目標について

⇒本調査支援事業は、本来、支援対象たる事業者の経営課題や性質を吟味・分析のうえではじめて調査すべき項目が明らかになるため、支援案件の内容によりその必要項目は多種多様といえる。

しかし、事業者の事情に合った伴走支援を実施にあたり、事業経営やマーケット情報は絶えず変化するものであり、個々の事業者の事情にフィットするかも不明な情報や調査を予め特定化して、回数や項目の件数化を行っても支援合理性や生産性が乏しいと言わざるを得ない。小規模事業者の経営発達が主であり目的のはずで、情報の収集や調査はそれ自体手段でしかなく、主の事情や課題が変われば、従の追うべき情報や調査の内容、頻度は変わってくるためである。

従って、前掲内容の(1)、(2)、(3)の取り組みについて、件数の定量化は行えないものの、 事業者の経営発達計画の策定や支援にいつでも着手できるよう、下記の3点の実施/達成を当節の取組み目標とする。

	実施する目標内容	目標実施件数
1	初年度中に日経テレコン等の商用 DB を全指導員が利用できるよう契約導入を行い、 初心者ユーザは DB ベンダーによる検索トレーニングを開催・受講する(集合 or センナ参加)	年初1回 (初心者導入随時)
2	各種のネット上の統計や公的データのリンク先等の所内共有・ポータル化を行うこと	• 27年度
3	上記の既製情報(定量・定性)では収集対応が出来ない個別専門市場の情報収集について、必要と判断される場合は、経営発達支援認定機関向けの調査予算を活用し、アド、ホック調査、専門調査会社、シックタック/コッサル会社などに委託調査を実施すること。	・27〜31年度 *案件必要に応じ随時 *認定機関向け予算による
4	地元基幹産業のマーケット情報など、地域事業者に汎用性の高い市場情報で収集し難い ものは、内部で協議のうえ、刊行済の調査レポート等の購入を検討する	・毎年1回以上 *認定機関向け予算による

2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

<取組の現状と計画の方向性>

経営体力の乏しい中小会社・小規模事業者にあっては経営力が未だ十分に備わっていない代表者もいることから、代表者の属人的な問題と軽視されたり、問題の早期発見や実態把握が困難だという場合も多く、その正確な実態把握には単に提示された決算書内容の把握・分析では不十分である。

そこで、事業者の置かれた経営現場に入り込み、両者ひざを突き合わせた対応により正確かつ深い経営状況の 実態把握、経営分析の把握を行う。その際、いかに広く地域の経営実態の把握を行うかという事業者分析の巡回 規模(網羅性)に関する取り組みと、経営分析(深堀り)の取り組みに分類できる。仙台市内の多数の事業者と 伴走して行う経営分析について、質(目標項目の精度)と量(対応件数)の双方から強化・実施する。

<事業内容>

(1) 小規模事業者の実態把握・経営分析に必要な情報項目の収集

⇒個々の事業主体(個人/法人)に関する<u>(内的)固有情報</u>について把握項目の設定・収集を行う。その項目に<u>商品やサービス、提供方法(ビ・ディスチェル)、知財(保有技術やかかなど)、財務/資産状況(BS、PL、CF等会計状況)、人的</u>資源(経営者の資質、従業員数やそのスキル、コンピタンス)、そして当事者が認識する経営問題内容について情報収集を行う。

他方、事業者の置かれた<u>対外的な環境・取引状態</u>についても収集・把握を行う。その把握項目は、事業分野や活動地域のドメイン、ステイクホルダー(株主、債権者、債務者、取引銀行、加盟団体等)、競合他社、顧客(個人消費者 or 事業者及びその産業ドメイン)、許認可元機関などがある。

(2) 適切・効果的な手段による小規模事業者の実態把握・経営分析

⇒窓□経営相談や電話対応による個々の事業者へのヒアリング、各種経営セミナー時の受講者アンケート、委嘱窓□専門家(弁護士、税理士、中小企業診断士等)による経営相談機会の活用など、インバウンドな手段により実施する

⇒他方で、巡回訪問相談や会員企業への景気動向調査等アンケートの実施収集、電話やメール等連絡等による遠隔相談など、<u>アウトバウンドな対応手段</u>によって事業者から直接的に相談内容をヒアリングし、問題点の洗い出しを行い、事業者経営実態の把握・分析を行う。この点は、後掲の3(計画策定)や■Ⅲの2(資質向上)と連動して進める。

(3) 小規模事業者の実態把握・経営分析に関する情報の整理・活用・提供

⇒先ず、砂経融資や保証協会融資の申請支援時に実施してきた事業者の経営・財務状況の把握や分析に関する情報を整理・活用・提供を検討する。加えて、今後は地域事業者の持続的な経営やその改善、そして将来的な発展が強く求められる中で、その経営分析された情報を将来的な見通しの中で設計・活用する。

そこで、本実施内容ではより踏み込んで、小規模事業者の経営実態把握・経営分析に際し収集した各種の経営情報を、経済・産業情報(前掲1【指針③】)と照合させ、経営改善、経営発展そして経営革新を見通すための指導材料を必要な形態・切り口に整理加工をしたうえで活用し、伴走型の計画策定支援を実施する。

なお、マル経融資をはじめとした経営分析等のログ情報について、エクセル、アクセスベースのSQLデータベース化のうえ、経営指導員間で共有フォルダ等でシェアを図る。また計画策定時の指導時に支援事業者に示すとともに、事業者の個人情報や営業秘密の漏えいに支障ない範囲で県や市、経産局日商等の関係機関への情報照会、提供を行う。

○ 目標について(個別指導…共通指摘事項として)

⇒小規模事業者の需要動向や経営分析の把握強化は、その面談やヒアリング機会件数に比例する。そのため、本支援の 取組手段の観点から下記のような定量目標を設定し、実施に取り組むものとする。なお、下記の頻度や件数につい ては毎年、前年の設定目標の件数を上回るべく実施されるが、その件数頻度上昇分だけ経営指導の強化に努めたこ とを意味し、事業者への伴走型支援の提供に資する取組となる。

項目	現状	H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31年度
巡回訪問数(件数)	2387件	2506 件	2631 件	2762件	2901 件	3046件
窓口等相談対応数(件数)	2403 件	2523 件	2649件	2782件	2921 件	3067件
上記の経営分析件数(%)	1017 (16%)	(20%)	(22%)	(24%)	(26%)	(28%)

[※]現状の件数は25年度実績をベースに当月実施量として積算

3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

<取組の現状と計画の方向性>

現在、経営指導員が直接策定支援する経営計画は創業に関するものが殆どであるが、これを継続強化する一方で、事業継承や経営改善・再建といった地域雇用に影響を与える各種の経営計画を弁護士や税理士等各種専門家と連携して策定支援を行う。また同時に前掲 2.(【指針①】経営分析)や後掲6の販路拡大と連動した計画策定により、指導員自らの伴走型支援や計画策定の能力向上、計画の質やその実施精度を高める。

<事業内容>

(1) 新規創業・開業およびその創業融資計画の策定支援

- →窓口等創業相談や問合せなどマンツーマンによる計画策定支援を行い、事業者のスタートアップの成功確度を高める。
- ⇒仙台市の産業施策の力点である創業分野の支援ネットワークに参画し、他機関との連携やシナジーにより支援精度を高める。
- ⇒日本公庫と提携する「創業パワーアップサポート」の取り組みにより、創業融資の計画支援件数の増加を目指す。
- (2)経営改善、経営再建計画の策定・実施支援
- ⇒経営安定相談窓□や災害認定・復興計画申請支援、再生支援協議会や東日本震災支援機構、地域経済活性化支援機構、委嘱税理士ら関係機関と連携して行う。
- (3)経営革新/発達計画、第二創業、事業継承等の策定支援
- ⇒既に取得した経営革新等認定支援機関として活用可能な支援スキーム経営改善計画(公庫特別融資等)、そして持続化補助金の獲得を含む、当該経営発達計画の申請実施件数・実績を増やす。
- (4) 各種の国・自治体等の認定計画(農商工、新連携、地域資源、地活化ほか)や 各種補助金等事業(モノづくり補助金や創業補助金等)の計画策定支援の強化。

⇒補助金等は事業の成功にとっては手段であって目的ではない。しかしながら、昨今の地域間(事業者間)競争の中、 今後はいかに東北・仙台地域の事業者へこれら資金を還流させうるかの支援も機関・経営指導員の必須能力である。 そこで、高度な計画策定支援能力が要求される当件支援を通じて、当所指導員の能力を高めつつ、高付加価値な伴走型サービス提供を目指す。

○ 目標について(個別指導…共通指摘事項として)

(延べ支援件数)	現在	H27年度	H28 年度	H29 年度	H30年度	H31 年度
(1)の計画策定等支援件数	153	158	162	167	172	177
(2)、(3)の計画策定支援件数	166	171	176	181	187	192
(4)の計画策定等支援件数	5	6	8	10	12	15

※本件数は2.の述べ数から該当支援内容を抽出。 ※現状の件数は25年度実績をベースに当月実施量として積算※目標は各前年比3%((4)は~10%程度)増にて設定。

[※]目標は各年実績(予定の年5%を上乗せして設定。ただし、経営分析は割合パースで設定し、今後毎年2%づつの増を目指す。

4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

<取組の現状と計画の方向性>

現在も創業や資金調達のための事業計画策定とその事後フォローを個社支援として実施し、また集団支援として地域の事業者や会員企業に各種の経営セミナーを有料・無料にて実施している。しかし、事業者の経営発達支援や伴走型指導に資する内容や考慮の観点から常にフォーカスされていた訳ではない。

そこで前掲2や3の指導内容と連動させ、個別あるいは地域事業者の全体に向けた各種の情報発信・サップ 提供を適宜実施し、地域の小規模事業者全体の底上げも目指す。またセミナー・勉強会開催により事業者の経 営発達や経営革新の必要性を啓蒙し自助努力を促すことで、支援効果を高める。

<事業内容>

(1) 経営情報・経済動向調査に基づく支援

⇒前掲3.事業計画策定支援を実施した事業者を中心に、実施支援を行い、その際は前掲2の小規模事業者の経営実態把握・経営分析に際し収集した各種の経営情報(【指針①】)を、経済・産業情報(前掲1【指針③】)と照合させ、経営改善、経営発展そして経営革新を見通すための指導材料を必要な形態・切り口に整理加工をしたうえで活用し、実施する。また各種情報や支援内容・進捗情報については、経営指導員間で共有フォルダ等でシェアを図る。

(2) 事業計画策定支援に伴う、資金調達(融資)計画の策定支援

⇒事業者の経営発達計画や経営革新、その他の法制度認定(事業継承、地域資源、SBIR等)の取得に伴い利用可能な各種制度融資の必要申請、及びその実施後7xローを行う。

とりわけ、経営発達計画の認定事業者には、日本政策金融公庫による「小規模事業者経営発達支援融資制度」が適用開始されるが、事業の持続的発展の取組に必要な設備資金や運転資金を低利融資で利用出来る当該制度の有効活用を、策定計画の具現化支援、事後フォローとして適宜進める。

なお実施後フォローについては、経営指導員による電話や巡回などのヒアリングやアンケートでの進捗把握を行い、状況に応じた支援を継続して行う。

(3) 新たな需要の開拓に伴う小規模事業者への伴走型サポート体制による支援

⇒後掲6の商談会事業を実施する中で、専属の販路コーディネーター及び経営指導員を1社毎に担当配置し、またIキスパートバン ク登録専門家、ミラサポ登録専門家などとの連携によりきめ細かい生産・販売計画等の事業計画策定支援のうえ、サポート体制を構築することにより成約数向上を目指す。また支援内容については、担当者間でそれぞれの進捗状況・効果的支援内容について情報共有を行う。

併せて下記(4)~(7)記載セミナー・勉強会により事業者への自助努力を促し、地域事業者全体の底上げを目指す。

- (4) 経営革新及び経営発達、新規創業など事業者イノバーションの啓発センナー・勉強会実施
- (5) 事業者の販路開拓等の方法や内容に関するだけ、交流会、勉強会の実施
- (6) 事業者自らの経営改善、財務会計知識等に関するだナ・勉強会の企画実施
- (7) その他、IT 活用や販売促進、事業者の HR などの戦略に関するセミナー・勉強会実施

○ 目標について

⇒(1)、(3)の個社支援については前掲3で記した事業計画策定支援の目標件数が母数となり、事後フォローを実施することする。(2)の件数化は、計画認定取得と融資実施が11-11でなく公庫等の金融判断により行われるため、数値化しない。セミナー企画・開催実施件数・参加者数については以下の目標設定のうえ実施する。

内容(延べ件数or人数)	現在(26/12末)	H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
(4)(5)(6)(7)セミナ―企画・開催実施件数	18	23	23	24	24	24
参加者(事業者)数	669	840	840	870	870	870
広報活動・周知件数など	19万5千	25万	25万	26万	26万	26万

※広報活動件数(現在)は、月報記載 1 回、HP掲載 1 回、チラシ配布枚数、メルマガ配信件数を積算集計。

5. 需要動向調査に関すること【指針③】

<取組の現状と計画の方向性>

これまでも窓口・巡回経営相談対応等で小規模事業者へのヒアリングによる事業者目線での需要動向調査、各種経済指標等での需要動向調査を実施しているが、事業者の経営発達支援や伴走型指導に資する内容や考慮の観点から常にフォーカスされていた訳ではない。

<事業内容>

(1) 必要・適切な調査項目の設定・明確化

⇒小規模事業者の業種ごとの販売商品、提供役務等の需要動向と関連のある適切な経済動向を調査、収集、提供することが必要となるため、日本標準産業分類(日本標準産業分類に基づく中小企業者の範囲)に従い業種を区分し、その需要時期やターゲット地域(都市エリア別、国内、および海外)、市場情報(市場規模・市場占有率)や代表的な経済動向指標(生産・出荷指数、設備投資額、消費指数等の家計および企業動向、雇用状況など)について、事業者の経営計画や進出検討先に応じて、適切に調査項目設定を行う。

(2) 適切な手段により調査・情報収集を実施。

⇒適切な調査項目設定後、<u>1次情報</u>(直接的に調査収集する生データ)を中心とした地域の経済・産業動向に関する調査収集に取り組む。調査手段として経営指導員による窓口経営相談や電話対応による事業者ヒアリング、各種経営セメナー時の受講者アンケート、委嘱窓口専門家(弁護士、税理士、中小企業診断士)による経営相談ヒアリング、各種産業部会からのコメント収集、そして調査会社等の活用などインバウンドによる調査手段を実施する。また巡回訪問や会員企業への景気動向調査等アンケートの実施収集、地域の関係産業機関(宮城県、東北経済産業局、仙台市商工会連合会など)へのヒアリング、情報提供など当所経営指導員自らが収集に動くといったアウトバウンドによる収集手段を採用する。

他方、上記より広範な市場・産業情報(地域別 or 全国、海外など)について、間接的に収集可能な市場情報(2次情報)の収集を行う。これらは商工会議所が取りまとめ提供するLOBO調査(早期景気観測)や官公庁が提供する各種の主要経済指標、米国商務統計局などをWEB経由で収集する。また上記を補完する形で、各種商業情報(日刊紙や業界誌、日経テレコン等の商用データパース、時にはマーケットルパート(富士経済や矢野経済等)、海外は JETRO ライブ・ラリーなどを駆使することも検討する。

(3) 収集情報の整理・分析、活用・提供。

⇒収集した経済動向情報の記録・集計を行い、事業者の経営発達計画の策定に必要な形態・切り口に整理加工を行う。 その際、エクセルバースの SQL データバース化のうえ、経営指導員間で共有フォルダ等でのシェアを図る。計画策定時の指導時に支援事業者に示すとともに、経産省や自治体、日商等の関係機関への情報照会に応じ提供を行う。

○ 目標について

⇒本調査支援事業は、本来、支援対象たる事業者の経営課題や性質を吟味・分析のうえではじめて調査すべき項目が明らかになるため、支援案件の内容によりその必要項目は多種多様といえる。

しかし、事業者の事情に合った伴走支援を実施にあたり、事業経営やマーケット情報は絶えず変化するものであり、個々の事業者の事情にフィットするかも不明な情報や調査を予め特定化して、回数や項目の件数化を行っても支援合理性や生産性が乏しいと言わざるを得ない。小規模事業者の経営発達が主であり目的のはずで、情報の収集や調査はそれ自体手段でしかなく、主の事情や課題が変われば、従の追うべき情報や調査の内容、頻度は変わってくるためである。

従って、前掲内容の(1)、(2)、(3)の取り組みについて、件数の定量化は行えないものの、 事業者の経営発達計画の策定や支援にいつでも着手できるよう、下記の3点の実施/達成を当節の取組み目標とする。

	実施する目標内容	目標実施件数
1	初年度中に日経テレコン等の商用 DB を全指導員が利用できるよう契約導入を行い、 初心者ユーザは DB ベンダーによる検索トレーニングを開催・受講する(集合 or ヒシナ参加)	年初1回 (初心者導入随時)
2	各種のネット上の統計や公的データのリンク先等の所内共有・ポータル化を行うこと	• 27年度
3	上記の既製情報(定量・定性)では収集対応が出来ない個別専門市場の情報収集について、必要と判断される場合は、経営発達支援認定機関向けの調査予算を活用し、アドホック調査、専門調査会社、シンクタンク/コンサル会社などに委託調査を実施すること。	・27〜31年度 *案件必要に応じ随時 *認定機関向け予算による
4	地元基幹産業のマーケット情報など、地域事業者に汎用性の高い市場情報で収集し難い ものは、内部で協議のうえ、刊行済の調査レポート等の購入を検討する	・毎年1回以上 *認定機関向け予算による

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

<取組の現状と計画の方向性>

現在、当所では地区内の製造・小売流通事業者の販路開拓支援を「伊達な商談会」として実施している。これは大手百貨店や流通、スーパーらのバイヤーを当該商談会に招き、農水食産品をはじめとした製造事業者らとマッチングを行うものである。単なる商談会ではなく、当会議所内に流通系バイヤー経験者のコーディネーターを配し、地域小規模事業者への販路構築のきめ細かいバックアップを行う。また、エキスパートバンク等の各種専門家と支援連携し、直接ノクハウの吸収を図り指導員能力の向上に努めている。震災後、被災事業者の事業再開に必要な設備の確保復旧、そして、販路回復・開拓拡大支援を行い仙台地域を含めた被災 3 県における被災事業所の復興を後押しする事業として取り組んできた実績を活かせる環境にある。

そこで計画の方向性としては、2つの方向性がある。先ず、大災害で一度失ってしまった販路復旧・復興の後押しを丁寧にサポート(販路面の伴走支援)する必要があること、次に販路の回復・拡大を越えて、さらなる差別化や競争力の向上発展、攻めの販路開拓支援の必要がある。これら具現化の取り組みを下記に実施する。

<事業内容>

(1) 他商工会議所と連携した商談会の実施・開催

⇒商品魅力やシナジーのある地域資源・産品を有する中小企業者の販路開拓支援を「伊達な商談会」として日本商工会議所をはじめ他商工会議所・商工会らと連携し、被災事業者の失った販路回復・拡大支援はもとより、現在の震災特需後に起こりうる交流人口と定住人口の減少による需要不足にも備えるものとして実施する。

(商談会事業の連携内容・連携者・連携体制図詳細については別表4に記載)

「伊達な商談会」は①個別商談会と②集団商談会(パスツア-型商談会)の2つの実施形態にて行う。

- ①個別商談会は参加バイヤーを百貨店、高級スーパー、高速道路のサービスエリア、食品卸売業等とカテゴライズし、そこに売り込みたいサプライヤーを募集し商談会を実施するもので、バイヤーの多様性を確保するため日商・各地商工会議所と連携して行う。
- ②集団商談会(バスツア-型商談会)はバイヤーを各地域に招聘し、その地域の特色・特徴や生産者の現状を直接見て商品への理解を深めて頂いたうえで、地域の特色を活かしたサプライヤーとの商談会を実施する。(塩釜・石巻であれば水産加工業者等、古川なら農林水産物等)。各地で行うため、他商工会議所・商工会との連携により行う。

(2) 全国水産加工団体・行政機関などと連携した展示商談会の実施・開催

⇒上記商談会とは別に、全国水産加工業協同組合連合会、(公社)日本水産資源保護協会、(一社)大日本水産会・行政機関との連携による展示商談会「東北復興水産加工品展示商談会」を開催し、東日本大震災の被災地水産加工業者(BtoB)の販路確保・風評被害への支援を実施する。(H29年度まで毎年二日連続、述べ来場者数4,000名見込み)

上記商談会事業をより効果的なものにするために、下記の事業でサポートを行い、実行性を高めていく。

(3) 在仙含む近隣のサプライヤーおよびバイヤーの開拓

⇒東北仙台の大手百貨店や商社をバイヤーに、また売込商品の地域事業者をサプライヤーとしてそれぞれ募集・開拓を行う。 バイヤー、サプライヤーの開拓については、㈱七十七銀行ほか地銀や県物産振興協会からも情報提供など連携をしながら行う。

(4) 首都圏をはじめとした全国流通が17-の開拓

⇒全国規模の大手流通企業バイヤ-も募集開拓を行い、地域産品のさらなる販路規模の拡大を実施強化する。

バイヤーの開拓については日本商工会議所や各地商工会議所、日本百貨店協会などの流通協会、高速道のサービスエリアの運営管理を行うネクセリア東日本㈱やキオスクなどの運営管理を行う JR 東日本リテールネットへ招聘協力の要請を行う。

(5) 小規模事業者への伴走型サポート体制の構築

⇒専属の販路コーディネーター及び経営指導員を1社毎に担当配置し、またエキスパートバンクやミラサポ登録専門家などとの連携によりきめ細かい生産・販売計画等の事業計画策定支援のうえ、サポート体制を構築することにより成約数向上を目指す。また販路拡大に関わる宮城県・仙台市の補助金申請支援も実施する。

○ 目標について(個別指導…共通指摘事項として)

	/ Ceiling - Cook								
	現在	H27年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度			
(1)の目標									
個別商談会開催件数	10	13	15	16	17	18			
個別商談件数	220	265	295	310	325	340			
集団商談件数(実施回数)	500(4 💷)	500(4 💷)	250(2 📵)	250(2 💷)	250(2 📵)	250(2 💷)			
商談成約件数(個別+集団)	135	145	100	105	110	115			
個別相談件数	170	175	125	130	135	140			
※現状の件数は H26/12 時点 ※成約件数は当日と事後フォロ-後の商談後 2 か目判定時 ※H28 年度以降の集団商談件数 (パスツアー型商談会)									

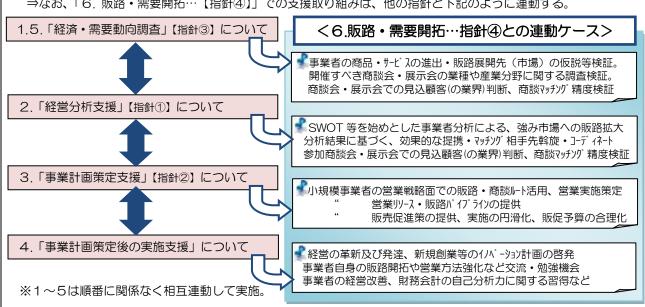
※現状の件数は H26/12 時点 ※成約件数は当日と事後フォロ-後の商談後 2 か月判定時 ※H28 年度以降の集団商談件数 (パスツア-型商談会) の件数減少は事業費である宮城県補助金「商談会開催支援事業」が継続未定のため。事業予算が確保できた場合、H27 年度同数開催する予定。

(2)の目標						
個別商談件数	1	474	500	500	-	ı
商談成約件数	-	74	75	75	-	-

※H30以降は委託事業予算の状況により判明。 ※後掲 ■I. 2-(1)の内容(P9)と連動した取組み件数も含む。

○ 他指針との連動について

⇒なお、「6. 販路・需要開拓…【指針④】」での支援取り組みは、他の指針と下記のように連動する。



Ⅱ.地域経済の活性化に資する取組

1. 観光・コンベンション事業によるにぎわいの創出・誘因の取り組み

<取組背景・方向性>

⇒震災による風評被害の影響等を受け、外国人を中心とした仙台・宮城への訪問客はいまだ震災前の水準に回復して いない。仙台・宮城・東北の経済復興や産業活性化のためには友人・親族訪問(VFR: Visit Friends and Relations) 等を含めた広義な意味での<u>観光・交流人口の拡大が急務</u>であり、そのため下記のような各種基盤構築や仕掛けにより<u>地</u> 域産業の活性動向を把握するとともに、地域内事業者の販路等拡大促進に寄与することを目指す。以てこれを関係機関 と協議、検討、連携のうえ実施展開を図ることとする。

<事業内容>

(1)MICE(大会・学会・国際会議・展示会・セミナー・招待旅行など)に関する取り組み ⇒27年3月開催の「第3回国連防災世界会議」をはじめとして、各種のコンバンション開催誘致促進およびそれらの基盤 機能やインセンティブ、受入態勢等の充実・強化に向け、宮城県、仙台市、宮城県観光連盟、仙台観光コンバンタョン協会、宮城 県商工会議所連合会、東北六県商工会議所連合会、日本政府観光局(JNTO)など関係機関との連携により方向性を 検討し具現化を図る。

(2) 地域固有の祭りや「東北六魂祭」など誘客のための取り組み

⇒仙台七夕まつりをはじめとした当地域で実施される祭りのPRを首都圏や名古屋、大阪、神戸など、大都市圏や 仙台空港と定期路線で結ばれる都市で実施し、宮城県、仙台市、仙台空港国際化利用促進協議会、JR など関係機関 と連携して行う。また、東北六魂祭で培った東北一円のネットワークを生かして、東北各県のイバントや祭事での相互 PR を 実施する。仙台が東北経済をけん引していくという認識の下、東北六県の祭りや地域産品などの観光資源を売り込む PR イバントを、アメリカをはじめとした国内外各地で実施し、国内外からの誘客拡大、地域物産品の販路拡大につなげる。

(3) 仙台空港の機能・**路線**充実に関する取り組み

⇒宮城県では、今般の仙台空港の民営化に伴い、将来の旅客数を年600万人、貨物取扱量を年5万かとする目標を 掲げている。これを契機に、国内外からの誘客強化に向け、上記の(1)、(2)の動きに呼応しながら利用促進を図る キャンパーンを地域の官・公・産・民が連携して行っていく。また、東北のゲートウェイとしての役割を強化していくため宮城 隣県における旅行会社や学校等に対するセールス活動を通じて、需要拡大を図る。さらには国内外の航空会社に対し て新規路線就航を働きかけるともに、宮城県が進める仙台空港の民営化の機会を捉えながら、LCC活用などを含め た利便性向上に向けた諸施策の実現や要望を進めていく。

(4) 仙台まちゼミの企画・実施開催の取り組み

→参加店の店主やスタッフが講師となり、専門店のプロが持つ「ワザ」や「コツ」を内容とした少人数制のゼミを無 料(実費別)で開催、各店舗の存在や特徴を知ってもらい、お店と参加者との交流を通して個店のファンづくりと商店 街・地域の活性化に繋げる。

2. (地域事業者の) 復興プロジェクト実施・強化による活性化支援の取り組み

〈取組背景・方向性〉

⇒以然として、多くの事業者が震災前水準に売上が回復せず、原材料価格や燃料費の高騰など経営を一層困難にしている状況がある。当所では、震災後、被災事業者の事業再開に必要な設備の確保復旧、そして、販路回復・開拓拡大支援を行い、仙台地域を含めた被災 3 県における被災事業所の復興を後押しする事業に取り組んできた。今後、復興を加速化させ、前掲のとおり(経営発達支援事業の内容6)、小規模事業者の販路拡大の支援を強化していく。

<事業内容>

(1) 販路回復・拡大支援事業

⇒地元百貨店や商社などのバイヤ-経験者による常設相談窓口の設置や全国からのパイヤ-招聘による年間を通した個別商談会の実施など、地域の小規模事業者による高付加価値の商品づくりや新たな販売先の確保を支援していく。

実施にあたり日商をはじめとした全国514会議所や県下沿岸商工会、石巻や気仙沼等市外の自治体とも連携して商談機会創出に取り組む。

(2) 遊休機械無償マッチング支援事業の実施

⇒東日本大震災の被害を受けた中小・小規模事業者の事業の立ち直りを支援するため、全国の商工会議所と連携を図り、被災事業所に対し遊休製造工作機械等を支援する「遊休機械無償マッチンク゚支援プロジェクト事業」を展開する。製造工作機械の破損、潮水による制御不能等の理由で事業再開に支障をきたしている被災事業所に経営指導員と震災対応相談員が訪問し、生産性回復に必要な機械の情報を日商のイントラ上で受発信を行い、全国から遊休機械等を



出 遊休機械贈呈式の例 (気仙沼 cci と連携)

提供頂きマッチングを行う。※H28年度以降は震災から5年経過したため、事業の見直し予定。

<地域の活性化に資する取組みの目標について>

件数項目(延人数 or 延件数)	現在	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
Ⅰの取組み-(1),(2),(3)の目標数						
観光客入込数(人)	1,800万	1,980万	2,180万	2,300万	2,530万	2,780万
外国人観光客入込数(人)	60,000	72,000	86,400	104,000	124,000	150,000
国際会議:件数(件)	100	120	163	206	250	300
国会会議:参加者数(人)	50,000	60,000	81,500	103,000	125,000	150,000
全国会議:件数(件)	160	176	194	213	234	258
全国会議:参加者数(人)	57,000	62,700	68,970	75,800	83,450	91,800
Ⅱの(2)について						
" :受取応募事業者数	120	60	_	-	_	_
" :提供事業者数	180	60	ı	ı	_	1
" :引き渡し(マッチング)件数(アイテム件数)	430	220		_	_	_
Ⅱの(1)について	※前掲の	■ 1. のⅢ	(販路開拓支	援)と連動	、目標を参照	

[※]現状の件数は H26/12 時点

※ I. は、当所が参画関与する MICE・祭事事業の目標効果(交流人口者数)を記載。実施事項抽出は翌年事業計画後に件数化。

※Ⅱ. については28年度以降の委託事業予算の確保等により別途の継続・実施を判断。

Ⅲ、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組み

<経営改善事業の現状と方向性>

⇒仙台は東北の産業経済の中心である。しかし、今後は東北の最大都市という現状だけで東北全体を牽引出来る時代ではなく、ポスト復興に本格化する少子高齢化・人口減少、そして日本全国そして世界との地域・都市間競争の中で発展・成長を目指さねばならない(前掲■1.経営発達計画の目標参照)。

そうした視点から、仙台の経済産業の基盤・裾野を形成する小規模事業者層を如何に活性化させ、強固に育み得るか、マンパワーや人員予算の少ない状況の中でも国や宮城県、仙台市などの関係自治体からの一層の理解や協力を獲得し、連携強化をしながら当所の支援機能の拡充や個々の経営指導員の支援能力の高度化が益々問われることになるため、以降に掲げる最大限の自助努力に取り組むこととする。

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

<現状の取組み>

⇒当所では全国 514 の商工会議所のネットワークをフル活用し、団体機関レバルでの協議会や連絡会、階層別研修会、スキル別研修会など各所支援ノウハウ、支援の現状などを収集、情報交換を行っている。またエキスパートバンク等の各種専門家との支援連携や産業競争力強化法認定に基づく「せんだい創業支援ネットワーク」、ミラサポ上の「みやぎ地域産業支援プラットフォーム」、日本

政策金融公庫との「創業パワーアップサポート」、「みやぎ中小企業支援ネットワーク」、「みやぎ工業会(KC みやぎ)」、全国の経営革新認定支援機関のネットワークなどを活用した他事例やクウハウ吸収による新たな需要開拓を進める基盤構築に努めている。

<今後の取り組み方法>

⇒既存連携にある「せんだい創業支援ネットワーク」については、H25年度の発足以来、仙台市産業振興事業団や七十七銀行、日本政策金融公庫などとの定期的な情報交換会の開催により、支援内容の相互共有、共催セミナー、ピダネスク゚ランプリの開催を実施しているが、今後も域内の創業希望者への手厚い面的支援体制を確立し、経営力向上に向けた支援を協力して実施していく。

⇒日本政策金融公庫とは H26 年度に提携した「創業パワ-アップサポ-ト」のもと、創業希望者に対して当所は経営計画策定とその後の経営フォロ-支援、公庫は政府系金融機関として資金面での支援という、相互の創業支援がかを切れ目なく提供し、相乗効果を発揮して創業の促進、創業企業の成長を後押ししている。今後はさらに域内の開廃業動向や産業情報についての情報交換に加え、日本政策金融公庫総合研究所のルポ-トを基にした業種別の需要動向情報収集を行い、創業5年未満のアーリーステージにある事業者の新たな需要開拓への支援連携体制を強化する。

⇒前掲Ⅰ.6-(5)新たな需要の開拓における商談会参加の農水食産品製造小規模事業者への支援について、経営指導員とともに百貨店・商社〇Bの専属販路コーディネーターやエキスパートバンク、ミラサポ登録専門家などとの連携による事業計画策定支援を行っていくが、それら支援に加え Cl(コーポールートアイデーンティティ)、販促ツール、商品パックージ、ウェプサイトなどデザインに関する支援強化のため、デザイン・クリエイティブに関するクウハウをもつ「とうほくあきんどでざいん塾」(仙台市委託事業事務局:協同組合仙台卸商センター)やクリエイティブな面で豊富な知識・経験をもつ人材を新たにエキスパートバンクで委嘱をし、連携することでこれまで以上の需要開拓支援体制を強化する。

⇒これまでも東北学院大学や宮城教育大学などの地元大学とは、大学のもつ「知」を活かして地域づくり・伝統行事などの地域活性化や観光振興、教育・文化の振興、国際化・国際交流などについて包括的な連携をしてきたが、今年度 H27 年度に宮城大学、七十七銀行と覚書締結した産学金連携による地方創生に向けた事業連携・協力により、今後は小規模事業者支援においても、大学が持つ豊富な人的・知的資源、研究成果等を活用した意見交換会の開催を通じて、アカデミックな見地からの支援手法の吸収を図る。

⇒上記既存の連携以外にも、全国や海外の最新市場や支援ニーズ、トルンド等のケースを前掲、■Iの1.の取り組み時に収集し、また外部研修・セミナーの参加等により各指導員の視野を広げ、事業者の新たな需要開拓に資するネットワーク基盤の構築機会を最大限模索する。

⇒なお、上記のような、内外からの情報共有手段を駆使すること、加えて既存の連携に留まらず、組織体制や評価制度を構築している先進的な事例を持つ機関・団体などから、視察者を派遣して現地の詳細をヒアリングし、**有効な情報交換の仕組みを整え**、内部での検討協議に用いる。また、商工会議所以外の支援機関との意見交換やその好事例、各種外部専門家との情報交換や提案などについても、参考とすべき評価や創意工夫のある場合は、外部研修・セミナーの参加等により各指導員の視野を広げつつこれを進んで取り入れ、事業者の新たな需要開拓に資する全国的な機関同士の連携機会ネットワーク構築機会を捉え、地域の小規模事業者の販路展開を最大限模索していく。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

<現状について>

⇒日本商工会議所主催の各種セメナーや、中小企業大学校に経営指導員が積極的に参加すること、そして毎年、所内全体の経営指導員および経営指導員の予備軍たる補助員を参加者として実施する研修など、税務・経理指導スキルの向上や売上や利益確保、財務会計や経営改善に関する事項の学習機会を確保し、各経営指導員のスキルやクハウの定着、共有を図っている。また、若手経営指導員や配属新人担当者などについては、上記座学に加え、OJTにより現場の経営相談や支援に、グループ内でのミーティングによる情報共有・申し送りなど、小規模事業者への伴走型支援能力の向上を図っている。これらは今後も必要に応じ適宜、継続して実施・強化していくものである。

くノウハウ等の知識の共有(と吸収)基盤の構築>

⇒個々の経営指導員の能力向上を図るうえで基盤となる支援ノウハウ や小規模事業者の経営状況の分析結果等を組織内で共有・活用する。

(1) 商工会議所ポータル(CCIスクエアなど)の共有と活用・学習
⇒当該サイトにて公開・周知される各種の産業施策や制度に関するタイムリーな情報・ニュースの享受体制を構築する。所内個々人へのメールバルでの情報周知を行う(【指針③】と連動)。

⇒各相談所長会議での報告・発表資料などの事例について、支援課題の比ックに応じ適宜、参照を行う。

⇒経営指導員等 WEB 研修サイトの有効活用を図る。当コンテンツ(右図)は 全国の経営指導員・補助員が経営支援に必要な基礎知識を自習可能



<図 経営指導員 e-learning サイト>

なもので診断士を始めとしたビジネス系国家試験の1次試験バルの範囲を網羅しており、これら知識資源の有効活用により、スナル向上を図る。こうした e-learning の受講を推奨、特に補助員や若手指導員を中心に受講を必須化し、経営支援の経験不足を知識によりリカバーを図るとともに、達成度を組織上層部把握下に置き、所内のキャリアパス構築への判断

の参考・活用を図る。

- (2)(所内)経営分析情報の蓄積と共有、活用など
- ⇒過去のマル経の推薦書のアーカイブは経営分析の良質なサマリー情報である。このとき、MS-ACCESS などを活用してエクセルデ -タの SQL 化を図り、経営分析情報のデ-タベ-スとして検索に供し、その共有活用を行う。
- ⇒上記のマル経データベースに加え、TOAS を始めとした事業者毎の過去の指導履歴情報の整備を行う。事業者の経営改善 や指導の変遷を遡及して時間軸による経営分析も考慮・これを活用する(以上、【指針①】と連動)。
- ⇒創業計画や経営革新計画、持続化補助金申請計画、その他過去の支援済事業計画、プレゼン資料等について、その データの蓄積、共有、再利用などを推進し、再現性の高い内容分析や計画策定の効率化、支援知識の補完を図る。 (以上、【指針②】と連動)
- (3)(所外など)経営分析情報の蓄積と共有、活用など ⇒会議所内外の全国の産業支援機関や有識者が発表・提供を行う 各種の経営分析やビジネ情報、支援がかなど、外部資料として収集 するとともに、その紙媒体などを電子データ化して蓄積を行う。 また、こうした電子資料のインデキシングを推進して、共有・活用環境 の構築を図る。(以上、【指針③】と連動)
- ⇒また、日経元ンを始めとした外部商用DB情報など経営指導員の 日々の知識習得、研鑽に必要な情報を常に仕入れられるWEB 収集環境の整備を継続して実施する。

以上のような情報、資料類の蓄積や共有活用を図りつつ、都度、 各人の支援/ウハウ(暗黙知)をデータとして「顕在化」し組織的な ナレッジの蓄積→共有→活用→学習→フィードバック(→蓄積へ)の知識 サイクルの循環・回転を推進していく。

<資質向上に関する取組策の検討例>

⇒前述のような取組みを補完・強化する形で、下記のような資質 向上の仕組みを模索、各指導員の能力向上や自覚を促し組織力へ の還元を目指す。これを、地域性や組織ビダョン、役員幹部職、財 政事情等を勘案し当所独自の取り組みとして体系化を目指す。

例えば小規模事業者の経営発達や経営革新を導き得る全国的な客 観的能力の評価や到達指標など所内指導員の能力スキルの要件定義 を運用評価(後述■4)と連動し行うことなどが考えられる。

<活用手段、取組み方法など>

- (1) 所内経営指導員の能力向上に資するキャリアパスや運用方法策定 を行う。専務・常務の諮問及び事務局長指揮の下、相談所機能を 有する中小企業支援部経営支援チームを事務局とし各部門長の推挙か ら選定された現場の若手経営指導員で構成される横断的なタスクフォース 組織など体制構築の方法手順を検討する。
- (2) また、以上の仕組み検討にあたり、先述の I. に掲げる先進 事例(例. 豊中、京都、岡山、鹿児島など)の参考や導入検討・ 評価を行う。
- <参考例>出 日商プロック相談所長会議資料 (3)(1)に当たるメンバーが(2)の取り組みを反映させながら制度設計 の任にあたり草案策定を行う。その際適宜、専務・常務理事や部門責任者らの助言を取り入れ実施する。
- (4)各指導員による自己啓発等努力やスキル等要件基準や尺度策定にあたり、商工会議所が長年積み上げてきた能力検定 や国家及び公的資格他経営・創業等専門家に付与されたライセンス類等の全国水準の客観的尺度の導入を検討する(前述/ ウハウ等知識共有基盤の(2)と連動)。
- (5) 指導員の自己啓発努力や能力強化に向けた資格取得手当等の付与やキャリアパスの明示など、地域の小規模事業者の伴 走型指導のパフォーマンス、経営指導員の能力・意欲向上への仕組みとして検討する。他方で、手当等方法によっては財政 的課題も生じるため、当所の自助努力に加え県や市からの小規模基本法に基づく財政予算枠組の拡充の働きかけ、場 合により国等の委託及び補助金等事業獲得により運用経費の担保方法を模索する。

※以上、「小規模事業者の経営改善発達を支援するための商工会及び商工会連合会並びに商工会議所及び日本商工会議所に対する基本指針」 (平成 26 年経済産業省告示第二百号) を踏まえ作成。また上記(4)、(5)は同告示の第六、1 の経営指導員の資質向上に関する指針内容に沿い上例作成)



<他所例>出 他商工会議所の有用事例(秩父 cci)



<他所例>出 経営指導員の指導評価例(鹿児島 cci)



- (6)以上の手順やプロセスを例に、草案を当所専務理事・ 常務理事の承認を経て、当所常議員会等の決定機関に 諮問し就業規則等への反映を検討する。決定後遅滞なく 宮城県に報告する。同時に、毎年の当該経営発達支援 事業の年度報告や外部評価のうえ取組の概要と策定した 指導員能力・成果の情報公示に供する。
- (7)後掲に策定される■4の内容に沿い制度や運用について評価・見直し、修正等のアジャイルプロセスを実施する。(右記図例 参照)

※キャリアパスの等インセンティブ確保模索が長期に及ぶ場合、別途調達計画として継続的なPDCAとし予算要望・獲得活動を実施



<実施例: プロジェクトマネジメント型検討・実施のスケジュール>

3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

<現状の評価の仕組み、運用について>

⇒当所では、3か年毎に中期ビジョンを策定するとともに、毎年毎に事業計画を策定し、宮城県をはじめとした関係機関に供して、その重点目標を抜粋し内外に公表している。こうした年度計画の評価についても常議委員 140 名から意見等を収集のうえ、毎年度事業報告書を作成し、当所の最高決定機関での承認を経て関係機関に公表している。また、宮城県等については、交付される補助金の報告を含め毎年実績報告等を行っている状況である。

<今後の方向性>

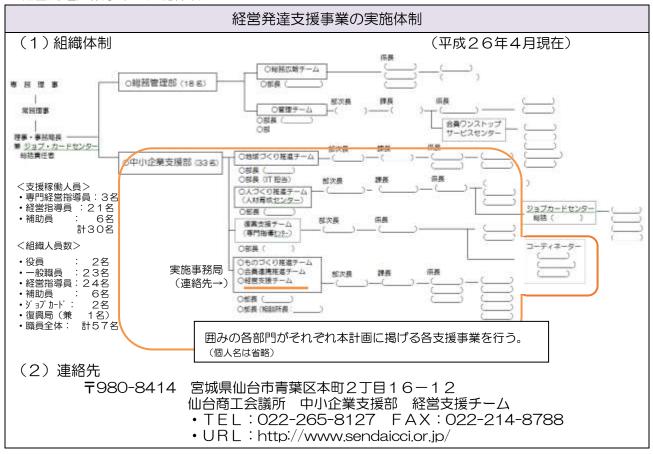
⇒当該発達計画のガイドラインに沿う評価体制および運用について、特に会員外などの外部評価委員の組織化などの <u>当該計画の要件充足を図る。</u>下記に評価実施のプロセスを示す。これを PDCA サイクルの運用に供しつつ小規模事業者基本法に基づく商工会議所の経営発達支援事業強化の具申資料として県や市そして経済産業局に報告を行う。

<実施内容~PDCA サイクルへの適用>

(Plan フェーズ) (1) 認定経営発達支援計画(当初計画)を策定 (2) 認定経営発達支援計画(当初計画)を実行 (Do フェーズ) (3) 策定(P)・運用(D)された当該年度の認定経営発達支援計画について、実施集計した目標項目の 到達度合を取り纏める (4)機関内役職者等の責任者により、内部の決定機関(常議委員会など)に上奏し、承認を獲得 1 1 (5) 新たに組織化する「認定経営発達支援計画の実施・運用評価委員会」(仮称) 招聘開催(外部評 委員(正 or 副会頭含む機関役員)のほか、 当所役職員(当所役員および経営発達 事業実施部門長)や官公庁(経済産業局および宮城県または仙台市等の所管部局管理者)、有識者(当所会員・役職者等でない弁護士・会計士等の外部専門家、地域大学等教員等)、地域金融機関関係者、日商担当者などの外部有識者を選定・招聘し事案報告、質疑や意見の交換、報告内容の承認等を経る。 (以上、CHECK フェーズ) ` (6)(5)の開催・承認を以て、所定提出書類とともに期間内に経済産業局に提出。 ٤, (7)(5)の開催承認を以て、評価・見直方針を決定し、翌年計画内容見直し・反映 (8)(5)での評価や意見提示を取り纏め、必要時に宮城県へ報告、要望等を実施。 (9)(5)での評価内容結果を過年度事業報告の内容として取り纏め or 個別に当会議 所 HP (http://www.sendaicci.or.jp/) にて期間中公表。 (以上、ACTION フェー (10)翌年等、見直しされた計画を目標として策定→実施遂行

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制



(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	平成 27 年度 (27年 4 月以降)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
必要な資金の額	295,120	295,120	295,120	295,120	295,120
〇中小企業相談所 〇復興支援・地域活性化 対策事業費 〇一般会計事業費 (※)	258,250 14,200 22,670	258,250 14,200 22,670	258,250 14,200 22,670	258,250 14,200 22,670	258,250 14,200 22,670

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

- ※上記額については、日商作成「経営発達支援計画に関するQ&A」のQ9を参考に記載。
- ※上記額は現時点予算の記載であるが、今後の本経営発達計画実施に伴い、内容に沿った予算項目分けを検討。

調達方法

*当所会費収入の増強を中心に、特に経営指導員の活動については補助対象者として宮城県からの補助金を充当する。 なお、経営改善事業の範囲・関連する各種委託事業については市補助金、事業受託費等からも調達を考えている。

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

- 〇他機関・団体との連携機会が生じる下記の支援事業について主に説明を行う。
- I. 小規模事業者経営発達支援事業の内容
 - 1. 地域の経済動向調査に関すること…【指針③】
 - ⇒(支援先)事業者が欲する各種の経済動向情報を連携して調査・収集する。
 - 2. 経営状況の分析に関すること…【指針①】
 - ⇒ (事業者の) 財務会計や信用、業種環境、経営者心情 etc.の調査・情報収集について連携する。
 - 3. 事業計画策定支援に関すること…【指針②】
 - →必要な情報や企画立案、ピジネスモデル構築、利益計画、事業パートナー模索など、各専門家らと連携して策定支援を実施する。
 - 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること…【指針②】
 - ⇒計画策定後に実施する支援や主催するセンナーや交流会を各講演専門家、地域関係機関らと連携して企画開催・実施を行う。
 - 5. 需要動向調査に関すること…【指針③】
 - ⇒(支援先)事業者が欲する各種の需要動向情報を連携して調査・収集する。
 - 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること…【指針④】
 - ⇒大手百貨店やスーパー等の流通企業を販路相手先に地域産品や商材の提案開拓を各支援機関と連携し支援実施する。
- ■Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組
 - 1. 観光・コンベンション事業によるにぎわいの創出・誘因の取り組み

 →MICE 事業等コンバンション開催や祭事等の観光施策を、各構成機関と役割や責任等を分担し成功裏に運営するよう連携を図る。
- ■Ⅲ、経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組
 - 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
 - ⇒情報交換会や共催セミナーの実施、ビダネスグランプリの開催などで相互に支援ノウハウの共有を図り、新たな需要開拓を進める基盤構築に努める。

連携者及びその役割

- 〇下記、連携先候補を記載(通常業務では連携するが本計画では候補のため所在・連絡先省略)*会議所、商工会除く
- [. 小規模事業者経営発達支援事業
 - 1. 地域の経済動向調査に関すること
 - <役割> 各種産業統計情報の収集提供→宮城県、仙台市、東北経済産業局、東北財務局、復興庁、中小機構、JETRO ほか
 - 2. 経営状況の分析に関すること
 - <役割> 事業者の財務会計や信用情報照会等→日本公庫、商工中金、七十七銀行、再生支援協議会、宮城県信用保証協会
 - 3. 事業計画策定支援に関すること
 - <役割> 計画策定の支援→内部委嘱専門家(税理士、中小企業診断士など)、エキスパートバンク、ミラサボ登録専門家ほか
 - 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること
 - <役割> 計画策定の支援・セミナー講師→内部委嘱専門家(税理士、中小企業診断士など)、エキスパートバンク、ミラサポ登録専門家ほかセミナーの開催予算協力など→宮城県、仙台市など
 - 5. 需要動向調査に関すること
 - 〈役割〉 各種需要動向情報の収集提供→内部委嘱専門家ほか専門家、宮城県、仙台市、東北経済産業局、東北財務局、JETRO ほか
 - 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること
 - <役割> サプライヤー・バイヤー招聘協力など →㈱藤崎、ネクセリア東日本㈱、JR 東日本リテールネット、㈱七十七銀行、日本百貨店協会ほか
- Ⅱ. 地域経済の活性化に資する取組
 - 1. 観光・コンベンション事業によるにぎわいの創出・誘因の取り組み
 - <役割>①:観光施策・祭典等の協議・運営→宮城県、仙台市、JNTO、地域観光協会など
 - <役割>②:プロモーション、運営協力ほか→地域商店街、各観光協会、運営委託企業、JR ほか
- ■Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組
 - 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること
 - <役割>支援/ウルウ等の情報交換による新たな需要開拓基盤構築→仙台市産業振興事業団、日本公庫、みやぎ地域産業支援プラットフォームほか

連携体制図等

本計画では主に当図のような関係機関と連携を図り、小規模企業と地域双方の底上げを目指す。



商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

新規創業支援体制の強化

産業競争力強化法に基づき、仙台市と仙台商工会議所を含む市内起業支援団体が共同申請を行った『創業支援事業計画』が、平成26年3月に認定を受けたことに伴い、(公) 仙台市産業振興事業団内に設置する「仙台市起業支援センター(アシ☆スタ)」を中心とした各支援機関等との連携により窓口相談、セミナー、ハンズオン支援の実施やインキュベーション施設などの起業支援を強力に展開し、「日本一起業しやすいまち」の実現を図る。

またその中で、仙台商工会議所と(公)仙台市産業振興事業団、㈱日本政策金融公庫仙台支店・東北創業支援センター、仙台市市民活動サポートセンター、(公)せんだい男女共同参画財団、㈱七十七銀行は、「せんだい創業支援ネットワーク」を組み、各支援団体のサポートメニューの情報共有や連携交流事業、セミナーやビジネスグランプリの開催など、密な連携を図り、創業を目指す方への総合支援事業を行う。

連携者及びその役割

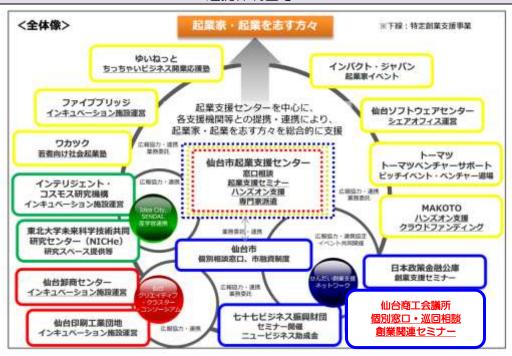
【せんだい創業支援ネットワーク】

- (公)仙台市産業振興事業団(事務局) 理事長:奥田 潤一
 - 仙台市青葉区中央 1-3-1 AER7階 TEL:022-724-1212
- 日本政策金融公庫 仙台支店 総裁:細川 興一
 - 仙台市青葉区中央 1-6-35 東京建物仙台ビル9階 TEL:022-222-7004 (東北創業支援センター)
- (株)七十七銀行 取締役会長:鎌田 宏
 - 仙台市青葉区中央 3-3-20 TEL:022-211-9804 (地域開発部)
- ・(公)せんだい男女共同参画財団 代表理事:木須 八重子
 - 仙台市青葉区中央 1-3-1 AER29 階 TEL:022-212-1627
- ・仙台市市民活動サポートセンター
 - 仙台市青葉区一番町 4-1-3 TEL:022-217-3983

各支援団体のサポートメニューの情報共有や支援者の斡旋、セミナーやビジネスグランプリの開催

上記5団体のほか以下の団体とも、年2回の連絡会議により互いの創業支援内容についての情報交換を実施。 (協)仙台卸商センター、東北大学未来科学技術共同研究センター、有限責任監査法人トーマツ、(特非)ファイブブリッジ、(ー社)MAKOTO、(一社)ワカツク、(株)ゆいネット、(公)七十七ビジネス振興財団、(株)仙台ソフトウェアセンター、仙台印刷工業団地(協)、(株)インテリジェント・コスモス研究機構、(一社)IMPACT Foundation Japan

連携体制図等



商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

創業支援の強化と創業後アーリーステージの事業者への支援体制強化

仙台商工会議所と日本政策金融公庫仙台支店は、平成 26 年 5 月に創業支援に関する連携の覚書「創業パワーアップサポート」を締結し、創業希望者の経営力強化を支援するために、創業者の事業情報を共有し相互の創業支援ノウハウを切れ目なく提供して、相乗効果を発揮することで、創業の促進、創業企業の成長を後押しする。

また仙台商工会議所会員事業者、日本政策金融公庫仙台支店で融資をした創業5年目程度の方を対象とした「創業フォローアップセミナー」を開催するなど、創業後アーリーステージの事業者を対象とした支援も強化する。

連携者及びその役割

• 日本政策金融公庫 仙台支店国民生活事業 総裁:細川 興一

仙台市青葉区中央 1-6-35 東京建物仙台ビル9階 TEL:022-222-5171 (東北創業支援センター)

創業融資希望者に対して、会議所の創業・経営支援についての情報提供を行い、事業者本人の同意のうえで公庫・会議所で 情報共有をする。

会議所で創業計画を策定した方に対しては、融資前のプレ面談を実施しアドバイスをするなど行う。

創業間もない事業者に対しても、事業状況確認時に会議所の経営支援内容の情報提供を行い、また会議所との共催セミナー についての情報提供・周知協力を行う。

連携体制図等 創業支援の強化と創業後アーリーステージの事業者への支援体制強化 連携機能の管理及び支援内容の開会 創業多定者等への 経営指導 · 倉澤計图書作成 製造しま 支援 ①剧業資金斡旋 資掘業順 肥減相限 記葉器 ・記樂セミナーほか 業 業 2経無指導先の紹介 フ フ 経営基盤強化に向 才 オ けた経営支援 業 · 14711 - hn' 59 後 ァ ア 会员交流事業 1 マル経融資 iy マル経融資の推薦 " 年 · フォローチャブ セミナー 超5年 ほか 普通貸付 特別貸付 以内 4マル普斡旋 🔪 仙台商工会議所 100 日本政策金融公庫

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

「伊達な商談会」など商談会の開催による販路開拓支援

仙台商工会議所・東北六県商工会議所連合会、宮城県商工会議所連合会が主催となり、日本商工会議所、東京、札幌、福岡、神戸 などの商工会議所との連携や、日本百貨店協会やネクセリア東日本㈱などへの招聘協力を行い、事前予約型個別商談会や沿岸商工会 議所などへのバスツアー型商談会(集団商談会)などの「伊達な商談会」を開催する。

また H27~H29 年度までは水産庁からの補助金を得て、事務局を仙台商工会議所内におき、東北六県商工会議所連合会、(一社) 大日本水産会、全国水産加工業協同組合連合会、(公社)日本水産資源保護協会を構成団体とする「復興水産加工業販路回復促進セン ター」主催による「東北復興水産加工品展示商談会」を開催し、東日本大震災で販路を失った東北沿岸部の水産加工業者の販路回復 と新たな販路を開拓するための支援を行う。

併せて、生産・販売計画などの事業策定支援やサプライヤーの商談スキル向上のために「販路開拓塾」などの講習会を開催する。 上記連携により、域内の事業者のみならず風評被害や震災による販路喪失した近県の事業者の販路回復・獲得の支援に努めている。

連携者及びその役割

【伊達な商談会】

- 東北六県商工会議所連合会・宮城県商工会議所連合会(仙台商工会議所内) TFI:022-265-8181 運営主体として運営費の負担を行う。
- ·日本商工会議所 会頭:三村 明夫

東京都千代田区丸の内 2-5-1 丸の内二丁目ビル4階 TEL:03-3283-7823

• 日本百貨店協会 会長:茶村 俊一

東京都中央区日本橋 2-1-10 柳屋ビル 2F TEL:03-3272-1666

• 株式会社 JR 東日本リテールネット 代表取締役社長:大和田 徹

東京都新宿区西新宿 2-3-1 新宿モノリス 29 階 TEL:03-5324-6800

• ネクセリア東日本株式会社 代表取締役社長:荒川 真

東京都港区東新橋 2-3-17 MOMENTO SHIODOME 7 階 TEL:03-5405-1967

• 株式会社藤崎 代表取締役社長:藤﨑三郎助

宮城県仙台市青葉区一番町 3-2-17 TEL:022-261-5111

そのほか百貨店、商社、宿泊業者、通販などへバイヤー招聘協力を行う

・当所委嘱専門家や当所登録エキスパート・バンク専門家

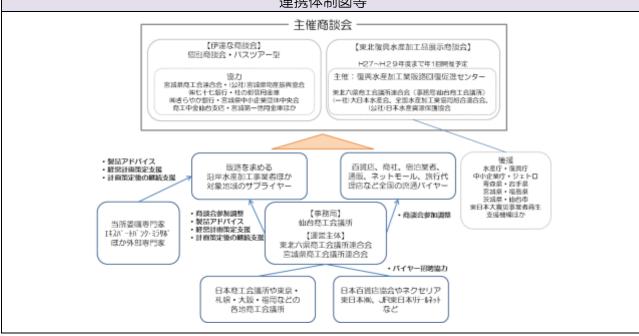
生産・販売計画策定支援やデザイン、サイト構築など専門的アドバイスを行う。

【東北復興水産加工品展示商談会】

- · 東北六県商工会議所連合会
- (一社)大日本水産会 会長:白須 敏朗 東京都港区赤坂 1 丁目 9 番 13 号 三会堂ビル 8 階 TEL:03-3585-6681
- ・(公社)日本水産資源保護協会 会長:高橋 正征 東京都中央区明石町 1番 1号 東和明石ビル TEL:03-6680-4277
- •全国水産加工業協同組合連合会 代表理事会長:中山 嘉昭

東京都中央区日本橋人形町 3-5-4 人形町 MS-2 ビル5 階 TEL:03-3662-2040 以上4団体については主催団体として、サプライヤー・バイヤーの開拓協力、周知協力を行う。

連携体制図等



商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容

地域固有の祭りや「東北六魂祭」など誘客のための取り組み

藩祖伊達政宗公の時代から続く「仙台七夕」は伝統行事として受け継がれており、昭和22年からは仙台商工会議所が主催となり、また昭和24年からは仙台商工会議所内に事務局をおく「仙台七夕祭協賛会」が結成され、首都圏や名古屋、大阪、神戸など大都市圏への宣伝活動や、飾り付けのコンテスト、伝統の継承活動、周辺商店街へのバスツアー企画なども実施している。

「仙台七夕」は今日でも日本古来の星祭りの優雅さと飾りの豪華絢爛さを併せ持つお祭りとして全国に名を馳せており、毎年8月6日~8日の期間で約200万人の人出となり、経済効果についても332億円(※)と推計されている。

(※H19年㈱荘銀総合研究所のレポートによる)

東日本大震災後の 2011 年からは、鎮魂と復興を願い東北六県の代表的なお祭りを一同に集めた「東北六魂祭」でも「東北六魂祭実行委員会」の構成機関として、仙台市のみならず東北各県の相互 PR と誘客拡大、地域物産品の販路拡大に寄与している。

また、震災後の仙台・東北の観光・物産販売は、風評被害もあり外国人観光客数の伸び悩みや販路を回復できないなど厳しさが増していることを受け、長期的かつ持続的な発展のために、東北六魂祭で培った東北六市と各市商工会議所、各市観光協会などのネットワークを活用し、2014年度から開催したアメリカでの観光物産フェア「RISING TOHOKU FOOD FAIR」にでも、海外からの誘客や地域産品の販路拡大などのプロモーション事業の実施。

いずれの事業も国内外より多くの観光客を呼び込み、交流人口の増加による小規模企業の販売企画の拡大など、仙台市の地域活性化に重要な役割をはたしており、特に地元商店街、飲食・小売・サービス業等の小規模事業者への経済波及効果は大きく、多くの事業者の経営発達に寄与している。

連携者及びその役割

【仙台七夕まつり協賛会】

[協賛会名誉会長] 宮城県知事:村井 嘉浩 仙台市長:奥山 恵美子 [協賛会会長] 当所会頭:鎌田 宏[事務局]仙台商工会議所

[役員]宮城県知事・仙台市長・仙台商工会議所会頭・仙台商工会議所副会頭・中心商店街理事会長・仙台中央警察署長ほか [協賛企業・団体]地域企業・宮城県観光連盟・仙台観光コンベンション協会ほか約 1,000 社

【東北六魂祭実行委員会・RISING TOHOKU FOOD FAIR】

青森ねぶた祭実行委員会

青森県青森市柳川 1-4-1 青森港旅客船ターミナルビル 2F TEL: 017-723-7211

・ 秋田市竿燈まつり実行委員会

秋田県秋田市山王一丁目 1-1 TEL:018-866-2112

・盛岡さんさ踊り実行委員会

岩手県盛岡市清水町 14-12 (盛岡商工会議所内) TEL:019-624-5880

• 山形県花笠協議会

山形県山形市七日町 3-1-9(山形商工会議所内) TEL:023-642-8753

・福島わらじまつり実行委員会

福島県福島市三河南町 1-20 (福島商工会議所内) TEL:024-536-5511 そのほか青森市・秋田市・盛岡市・山形市・仙台市・福島市により構成

連携体制図等

東北六魂祭実行委員会 • RISING TOHOKU FOOD FAIR -

仙台七夕まつり協賛会 -

【事務局】 仙台商工会議所

【協賛会役員】

宮城県知事・仙台市長・仙台商工会議所会頭・仙台商工 会議所副会頭・中心商店街理事会長・仙台中央警察署長 ほか

【協賛企業・団体】 地域企業・宮城県観光連盟・ 仙台観光コンベンション協会ほか約1,000社

東北6県の各県庁所在地

(青森市・秋田市・盛岡市・山形市・仙台市・福島市)

青森ねぶた祭実行委員会・秋田市竿燈まつり実行委員会

盛岡さんさ踊り実行委員会・山形県花笠協議会・福島わらじまつり実行委員会